

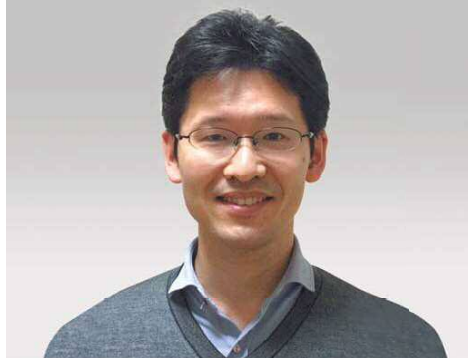
領域横断型の生命倫理プラットフォームの形成に向けて

研究代表者 児玉 聡 | 京都大学大学院文学研究科准教授

近年、社会的に注目されている課題として、出生前診断や代理母を含む生殖補助医療、終末期医療、再生医療研究、医学研究者の不正行為など、いわゆる生命倫理(bioethics)の諸課題がある。今日、とりわけ日本においてはこれらのテーマに関する領域横断型の研究・教育体制作りが遅れてきた。そこで本プロジェクトでは、国際的な生命倫理の研究・教育拠点を日本に作るべく、その基盤となる生命倫理プラットフォームの形成を図ることを目的とする。

参加研究者リスト

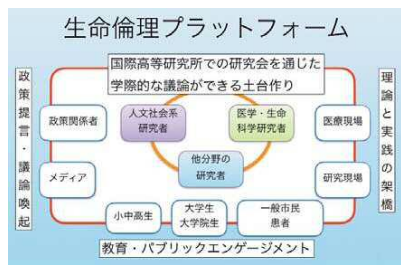
氏名	所属・役職
児玉 聡	京都大学大学院文学研究科准教授
伊勢田 哲治	京都大学大学院文学研究科准教授
位田 隆一	国際高等研究所副所長、滋賀大学学長
一家 網邦	国立精神・神経医療研究センター トランスレーショナル・メディカルセンター 倫理相談・教育研修室長
伊藤 達也	京都大学医学部附属病院講師
木村 敦子	京都大学大学院法学研究科准教授
齋藤 信也	岡山大学大学院保健学研究科教授
佐藤 恵子	京都大学医学部附属病院特准教授
下妻 晃二郎	立命館大学生命科学部教授
鈴木 美香	京都大学IPS細胞研究所特定研究員
竹之内 沙弥香	京都大学医学部附属病院特准講師
鶴山 竜昭	京都大学大学院医学研究科准教授
戸田 聡一郎	東北大学病院臨床研究推進センター 特任助教
長尾 式子	神戸大学大学院保健学研究科助教
錦織 宏	京都大学大学院医学研究科准教授
野崎 亜紀子	京都薬科大学薬学部教授
服部 高宏	京都大学法学系(国際高等教育院)教授
東島 仁	山口大学国際総合科学部講師
松村 由美	京都大学大学院医学研究科准教授
三成 寿作	大阪大学大学院医学系研究科助教
田中 創一郎	京都大学大学院文学研究科博士後期課程(RA)



研究目的と方法

生命倫理(bioethics)の諸課題の解決に向けて、本研究では、主に関西圏の研究者の交流を促進して、新たなアイデアや実践に反映しうる斬新な解決策を創出するための「生命倫理プラットフォーム」を作ることを目指したい。そして、近年の医療技術の進歩や先端的な生命科学の発展に即応できる、生命倫理に関する研究・教育の土台を構築し、それにより、政策提言など現実の課題解決に資する取り組みに積極的に関与する生命倫理のシンク&ドゥ・タングの設立を目指す。

この目的のため、第一に、関西圏での生命倫理に関連する領域の研究者や実務者の連携強化・加速化を目指して、「生命倫理プラットフォーム」を形成する。これを基盤として、人文・社会科学系と自然科学系の研究者がともに参加し自由に議論できる研究会を定期的に開催し、文理融合型の研究の促進を図る。第二に、関西圏には生命倫理学を領域横断的な方法で学ぶ教育プログラムがないことを鑑み、「生命倫理学教育コアカリキュラム」の作成を行い、臨床現場の倫理問題および医学研究の倫理問題に対応するための「生命倫理学入門コース」を計画・実施し、より良いカリキュラムの作成を目指す。第三に、形成されたプラットフォームを研究交流の場として、優先的に解決すべきテーマを選定し、具体的な検討と実践を行う。議論によって得られた成果については、政策提言等の形でまとめたものをHP等を通じて公表すると同時に、政府(関係省庁)への働きかけや、医療機関や研究機関で提言が実施されるように具体的な実践モデルを作成・提案するなどして、具体的な社会実装を目指す。



2016年度実績報告

(1)2016年4月22日と23日に、国際高等研究所にて、「終末期医療と臨床倫理支援の国際ワークショップ」を開催した。22日は終末期医療をテーマに、23日は臨床倫理支援をテーマに、各国の状況の報告と、ディスカッションを行なった。ワークショップでは、とくに日本でも近年大きな問題となっている治療の差し控えや中止の是非、またそれを可能にする制度設計のあり方を論じるために、英国、韓国、台湾の研究者も交えて活発な議論を行なった。参加者は約30名であった。本ワークショップで議論した主な論点は以下の四つである。1. なぜ治療差し控えと中止に関して法制化が必要と考

えられるようになったのか2. 家族による承諾の法的あるいは現場の位置付けはどのようなものか3. 終末期の定義はどのようになされるべきか4. 治療の差し控えと中止を区別すべきか。研究会終了後に報告書を作成し、ウェブに掲載した。

(2)国際高等研究所での上記研究会がきっかけとなり、2016年9月19日と20日に、英国プリストル大学にて研究公正および超高齢社会における医療についての国際ワークショップを開催した。研究公正に関して、英国の研究者は、プリストル大学での研究公正の取り組みを紹介するとともに、PRINTEGERというEU諸国の研究公正の研究プロジェクトを紹介した。一方、日本の研究者は、主に京大および国内の研究公正に関する取り組みを紹介した。超高齢社会における医療については、高齢者の介護や看取りを誰が行なうか、また高齢者の自律をどのように援助するかといった問題について、日英および韓国など各国の状況を紹介しつつ議論を行った。両日とも約20名の参加者があり、活発な議論が行なわれた。現在報告書を作成中である。

(3)2017年1月28日29日に、国際高等研究所にて、「医学研究費に関する諸問題および医療資源の配分の倫理」についてワークショップを開催した。参加者は約20名であった。医学研究費に関しては、(1)政府や民間企業など、誰が研究費を提供すべきか、というバトネージの問題と、(2)どのような基準で研究費を配分すべきか、という分配の基準の問題を中心に議論を行なった。また、医療資源の配分に関しては、現在中医協で医療経済評価の導入の議論が進みつつある中、英国などの医療経済評価の導入が先行している国々での議論を参考に、今後の日本でどのような論点を検討することが必要かを探究した。具体的には、高齢者差別や障害者差別の問題、および健康に関する自己責任の問題が中心に論じられた。両日とも、研究者や行政官などが参加し、活発に意見を交換した。現在報告書を作成中である。

(4)英米での研究動向を調査し、以下の報告書の概要をウェブ上で掲載した。
・米国の生命倫理問題の研究に関する大統領諮問委員会『全ての世代のための生命倫理:医療、科学、技術に関する熟識と教育』(2016年5月刊行)
本報告において生命倫理諮問委員会は、すべての教育レベルにおける生命倫理、そして医療、科学と技術政策における複雑な意思決定を向上するため、に、民主的熟識と倫理教育を活用するよう8つの勧告を提言している。内容は大きく二つで、生命倫理に関わるあらゆる意志決定において熟識を導入す

ること、あらゆる教育レベルで倫理教育を導入すること、を提言している。概要では、本報告の目次(2節)、8つの勧告(3節)、付録1熟識のステップ(4節)について詳しく紹介している。

・ナフィールド生命倫理評議会「科学・技術・医療についての公共と政治での議論における自然さという観念」(2015年11月刊行)
本報告書では、自然さの類型化と提案を行っている。本報告は、自然さ(naturalness)を、「中立的/懐疑的(Neutral/sceptical)」、「自然の知恵(Wisdom of nature)」、「自然の目的(Natural purpose)」、「嫌悪と怪物性(Disgust and monstrosity)」、「神と信仰(God and religion)」の5つに類型化している。この多様性を踏まえたうえで、提案の要諦は、「科学・技術・医療に関する議論において、自然なもの・不自然なもの・自然といった用語を使用する際には、必ず根底にある価値や信念を伝えるべきである。」ということである。本概要では、第2節で本報告の目次、第3節で本報告本文の「要約」(pp.4-9)を詳しく紹介している。

(5)教育活動として、昨年度に引き続き臨床倫理学入門コースを2016年8月5日6日に京都大学において実施した。約40名が参加。



以上の活動を通じて、関西圏を中心とした生命倫理のプラットフォームの形成に寄与したと考える。

詳しくはこちらをご覧ください。
京都大学大学院文学研究科 応用哲学・倫理学教育研究センター
生命倫理プロジェクト
<http://www.cape.bun.kyoto-u.ac.jp/project/project02/>

今後の計画・期待される効果

- 第一に、来年度も引き続き国際高等研究所にて生命倫理に関する研究会を開催する予定である。現在、プロジェクトメンバーから提案されているテーマは、公衆衛生倫理(予防をめぐる問題)、インフォームド・コンセント、ゲノム医療などである。メンバーとの議論を踏まえて、テーマを選定し、適切なゲスト報告者を選んで有意義な研究会を開催して報告書等にまとめる予定である。
- 第二に、引き続きウェブサイト等で本研究会を含めた生命倫理に関する情報の発信に努める。とくに、研究会ですぐに取り上げたゲノム編集の問題については、国際的動向を引き続き注視していく予定である。
- 第三に、昨年度に引き続き、臨床倫理の入門コースなど、プロジェクトメンバーの協力を得て教育活動を実施する。
- 第四に、プロジェクトメンバーを中心に、これまでの研究会での議論も踏まえた、新しい生命倫理の教科書の作成を計画している。すでに出版社との交渉も行っているため、できるだけ来年度内の出版に努めることとする。
- 最後に、来年度が本プロジェクトの最終年度であることに鑑み、関西圏を中心とした生命倫理プラットフォームの継続的な活動のために、科研費等の研究費の申請を実施予定である。これに関しては、プロジェクトメンバーからの意見も聴取しつつ、次世代の研究者の育成も含めて息の長い取り組みができるような形を目指して取り組む予定である。